

# 令和5年度

# 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、倶知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和5年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和5年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和6年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

\*金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

## ◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会計名	歳入(A)	歳出(B)	次年度への繰り越し(C)	実質収支(A-B-C)
一般会計	176億2,757万円	171億9,053万円	3,727万円	3億9,977万円
特別会計	14億1,950万円	13億2,166万円	2,046万円	7,738万円
国民健康保険	5億2,750万円	4億8,080万円	—	4,670万円
後期高齢者医療	1億9,619万円	1億9,415万円	—	204万円
介護保険サービス	597万円	597万円	—	0万円
公共下水道	6億7,318万円	6億3,365万円	*2,046万円	1,907万円
地方卸売市場	1,666万円	709万円	—	957万円
全会計	190億4,707万円	185億1,219万円	5,773万円	4億7,715万円

\*公共下水道事業については地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継ぎ

## ◇水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— 資本的収支（施設の新設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2億8,075万円	人件費*	5,946万円	企業債	4億4,840万円	建設改良費	12億1,365万円
他会計負担金	280万円	減価償却費	1億3,593万円	補助金	2億5,262万円	企業債償還金	1,493万円
その他収益	9,386万円	維持管理費	5,313万円	工事負担金	463万円	計	12億2,858万円
計(a)	3億7,741万円	支払利息	778万円	他会計負担金	3億8,040万円		
		その他	5,147万円	不足額(補てん財源)	1億4,253万円		
		計(b)	3億777万円	計	12億2,858万円		
		経常利益(a-b)	6,964万円				

\*人件費は非常勤職員分除く

## 主な事業

令和5年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



### ●安心して子育て子育てができるまちにする

- 子ども・子育て施設型給付 3億6,201万円
- 小中学生通学バス・ワゴン運行時業 5,597万円
- 放課後児童クラブ運営事業 3,321万円 **A**

### ●誰もが長く働き続けるまちにする

- 農業振興事業補助 3,698万円 **B**
- 事業者支援経済対策事業 1,983万円

### ●健康で笑顔があふれるまちにする

- 倶知安厚生病院第2期整備費用負担金 9億2,624万円

### ●帰ってきたくなる故郷(まち)にする

- 倶知安町再生可能エネルギー導入ビジョン改訂事業 924万円

### ●住みたくなる都市(まち)にする

- 北7条西通の道路拡幅事業 7,800万円
- 街路灯LED化事業 4,827万円

### ●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

- 北海道新幹線推進事業 1億359万円 **C**

### ●交流エリアとしての質を高める

- ニセコエリア観光客受入体制整備事業 1,111万円
- ニセコひらふ安全センター運営事業 206万円

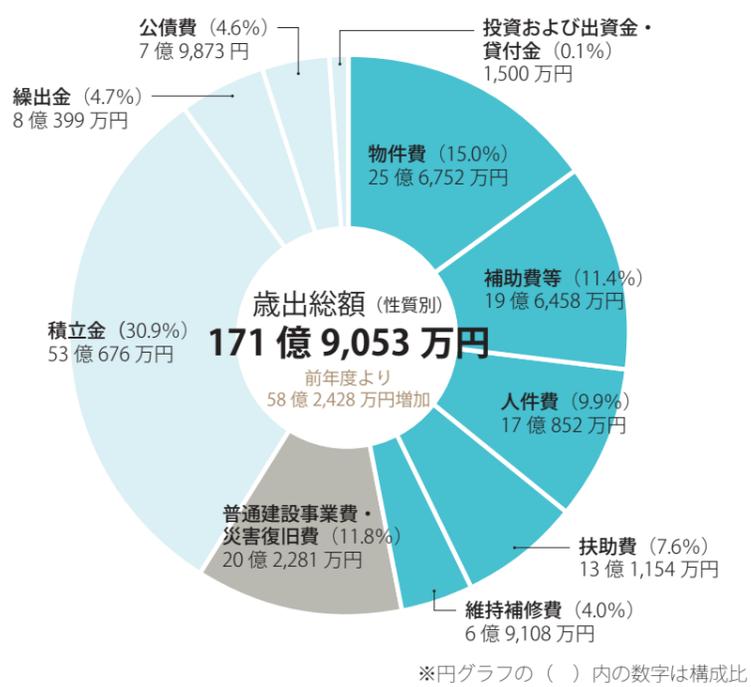
### ●交流タウンとしての魅力を高める

- ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業 3,520万円
- 準都市計画区域に係る土地利用規制 603万円

### ●交流タウンとして多文化共生を実現する

- 倶知安町日本語教室実施事業 483万円



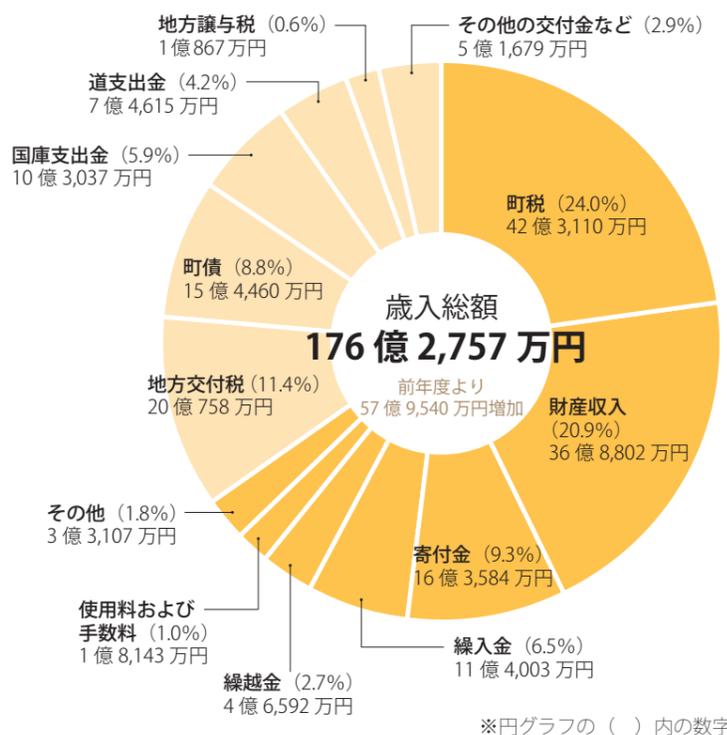


- 消費的経費 82億4,324万円**  
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費
- 投資的経費 20億2,281万円**  
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費
- その他経費 69億2,448万円**  
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費

一般会計の **歳出**

町有地の売払収入を基金へ積立金が約43億円の増

歳出総額は前年度に比べ約51.2%、58億2,400万円の増となりました。消費的経費は、9億7,420万円の増となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業などの増加や原油価格・物価高騰の影響により、物件費が2億290万円、くらしの生活応援給付金の給付などにより扶助費が1億5,280万円増加しました。また、水道会計への繰出金などの増加により補助費等が5億6,670万円の増となりました。投資的経費は、北海道新幹線建設費負担金、倶知安厚生病院第2期整備費用負担金など、6億1,820万円の増となりました。また積立金では、町有地の売払収入分を公共施設整備基金や財政健全化基金に積み立てを行い、ふるさと応援基金や宿泊税基金などと合わせ、全体としては42億990万円の増となりました。今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。



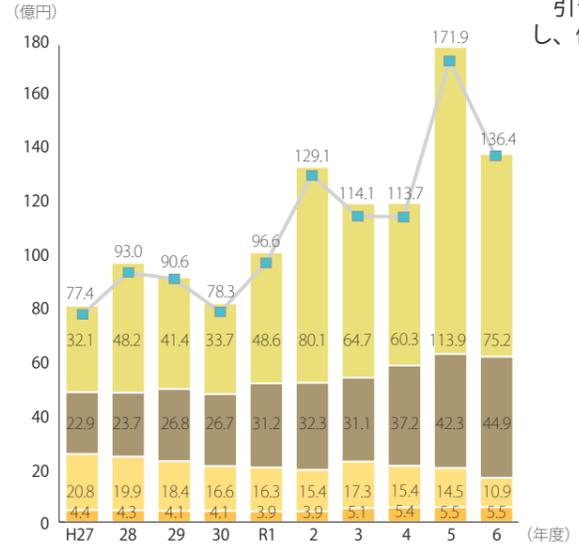
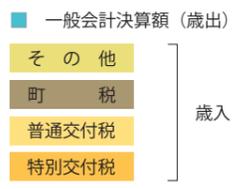
- 自主財源** = 町が自主的に徴収する財源
- 依存財源** = 国や道から交付される財源

一般会計の **歳入**

歳入総額が約58億円増  
コロナが明け町税が増加傾向

歳入総額は前年度と比べ約49.0%、57億9,540万円の増となりました。土地売払収入により、財産収入が35億9,200万円の増加となったほか、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が減少。また、農林水産業費道補助金などの増加により、道支出金が2億7,000万円増加しました。歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収から回復し、昨年度から町民税と宿泊税が増加傾向にあります。さらに、固定資産税も堅調な伸びをみせていることから、5億1,210万円の増加となりました。町税と並んで大きな割合を占める地方交付税については、町税の伸びと反比例する形で、7,820万円減少しています。また、町税の収納率は令和3年度からほぼ横ばいで、国保税はここ数年と変わらず上昇傾向にあります。引き続き、限られた財源を有効に配分し、健全な財政運営を進めていきます。

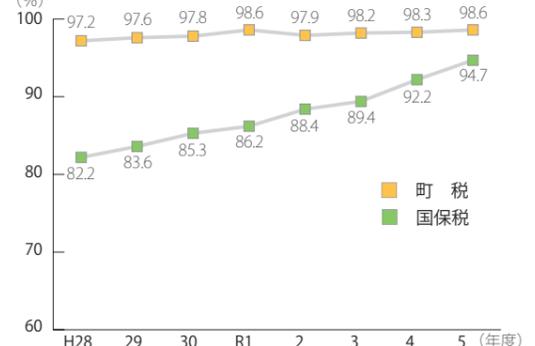
◇一般会計決算額と地方交付税の推移



◇町税の内訳

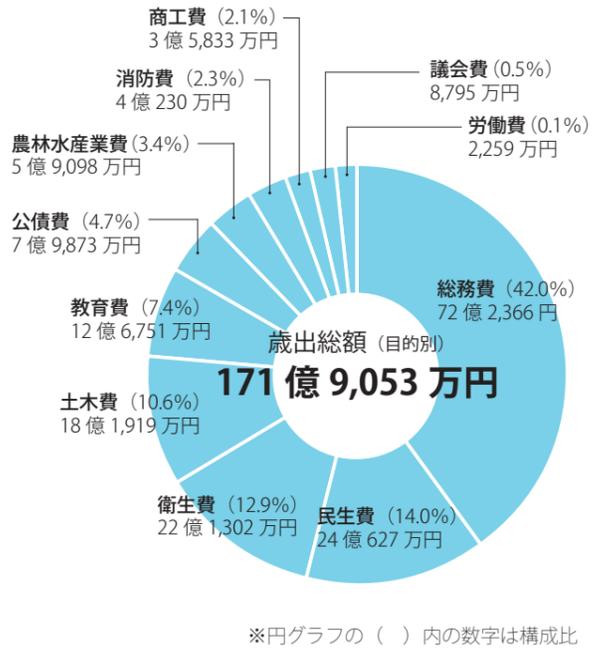
令和5年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	22億2,859万円	52.7%	2億1,189万円
町民税	11億6,867万円	27.6%	7,070万円
宿泊税	4億4,359万円	10.5%	1億9,989万円
町たばこ税	1億9,656万円	4.6%	1,098万円
都市計画税	9,987万円	2.4%	636万円
入湯税	4,769万円	1.1%	1,147万円
軽自動車税	4,687万円	1.1%	156万円
合計	42億3,184万円	—	5億1,285万円

◇町税と国保税の収納率の推移



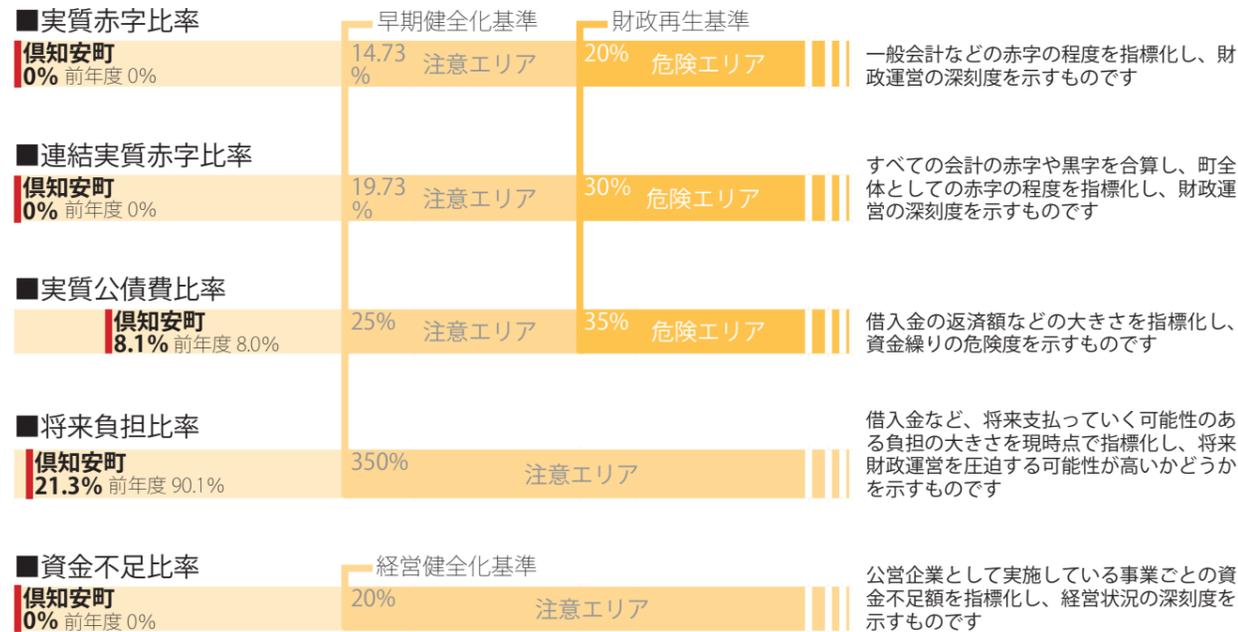
町民一人当たりに使われたお金  
**111万1,793円**  
(前年度より35万2,527円増加)

総務費		
民生費	衛生費	土木費
155,625円	143,126円	117,656円
教育費	公債費	農林水産業費
81,976円	51,658円	38,221円
消防費	商工費	その他
26,019円	23,175円	7,149円
議会費	労働費	
8,795万円	2,259万円	
農林水産業費	労働費	
5億9,098万円	2,259万円	
公債費		
7億9,873万円		
教育費		
12億6,751万円		
土木費		
18億1,919万円		
衛生費		
22億1,302万円		
民生費		
24億627万円		
議会費		
8,795万円		
労働費		
2,259万円		
農林水産業費		
38,221円		
その他		
7,149円		



データから見る **財 政**

令和5年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



**土地 1,676万7,612㎡**  
 公用・公共用地 23%  
 山林・原野など 77%  
 (対前年度 4万1,440㎡増)

**建物 12万7,977㎡**  
 庁舎・公営住宅など 172棟  
 (対前年度 114㎡減)

**基金(貯金)**  
**70億1,828万円**  
 (対前年度 41億7,739万円増)

**貯 金 と 借 金**

基金(貯金)では、各種事業にふるさと応援基金、宿泊税基金などを活用したほか、公共施設整備基金に21億9,000万円、財政健全化基金に19億5,000万円、ふるさと応援基金に6億3,000万円、宿泊税基金に4億4,000万円を積み立てました。

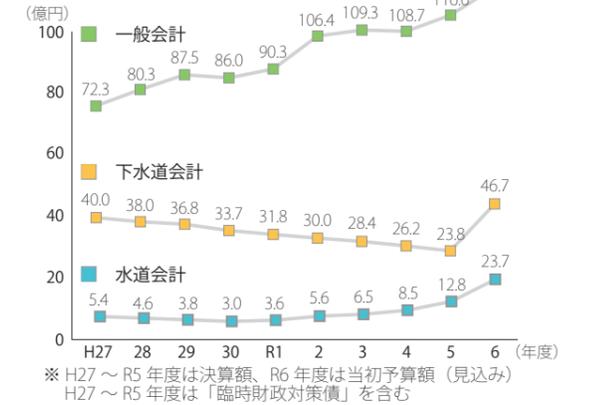
町債(借金)では、俱知安厚生病院第2期整備費負担事業に6億9,460万円、街路灯LED化事業に4,820万円、総合体育館トイレ等改修事業に3,480万円を借り入れたほか、小川原備記念美術館照明改修事業、道路橋りょう整備事業などの財源として借り入れを行いました。(総額で15億4,460万円の新規借り入れ)

また、歳出の公債費により、これまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債(借金)残高の内訳

	令和5年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	27億2,610万円	▲2億5,363万円
公共下水道	23億7,595万円	▲2億3,925万円
衛生	13億8,410万円	10億7,360万円
上水道	12億8,407万円	4億3,347万円
道路・公園	11億7,538万円	5,224万円
児童福祉施設	8億8,212万円	▲6,718万円
公営住宅	8億7,922万円	▲8,618万円
地産地消食育推進施設(学校給食センター)	6億6,814万円	▲5,853万円
小・中学校	3億2,454万円	1,335万円
農業・林業	1億6,765万円	▲482万円
その他	34億4,912万円	1億2,103万円
計	153億1,639万円	9億8,410万円

◇町債(借金)残高の推移



令和6年度予算執行状況

◇予算執行状況(上半期4-9月)

会計名	予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A
一般会計	141億1,591万円	57億465万円	40.4%	44億7,942万円	31.7%
特別会計	5億3,969万円	3億194万円	55.9%	2億9,136万円	54.0%
国民健康保険事業	2億1,007万円	1億908万円	51.9%	6,763万円	32.2%
後期高齢者医療事業	804万円	229万円	28.5%	182万円	22.6%
介護保険サービス事業	764万円	1,210万円	158.4%	340万円	44.5%
地方卸売市場事業					
水道事業	25億3,414万円	2億8,500万円	11.2%	—	—
資本的	27億6,727万円	—	—	4,704万円	1.7%
支出					
収益的	4億1,351万円	1億7,947万円	43.4%	—	—
収入	3億7,171万円	—	—	7,046万円	19.0%
支出					
下水道事業	5億3,236万円	8,308万円	15.6%	—	—
資本的	7億1,782万円	—	—	1億6,671万円	23.2%
支出					
収益的	6億3,571万円	2億6,815万円	42.2%	—	—
収入	6億2,559万円	—	—	9,161万円	14.6%
支出					

◇令和5年度からの繰越事業執行状況(上半期4-9月)

会計名	繰越予算額(A)	収入済額(B)	執行率 B/A	支出済額(C)	執行率 C/A
一般会計	3億3,008万円	3,957万円	12.0%	1億2,552万円	38.0%

町民一人当たりの

**貯金 45万2,762円**      **借金 99万582円**

※令和6年3月末現在の1万5,462人から算出

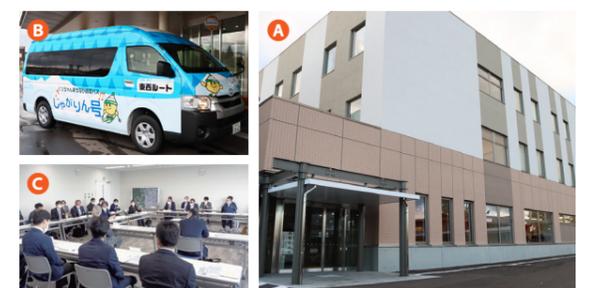
これまでいただいた寄附金のうち3億9,000万円を令和5年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事業名	金額
・俱知安厚生病院第2期整備費負担事業	1億8,390万円 <b>A</b>
・保育人材確保事業 統合保育所運営事業	6,400万円
・資源回収業務委託事業(紙・プラ製容器包装)	3,700万円
・じゃがりん号運行事業	2,348万円 <b>B</b>
・旭ヶ丘スキー場運営事業	2,200万円
・新幹線俱知安駅前広場基本設計業務委託 北海道新幹線俱知安駅新駅周辺施設のあり方検討業務委託事業	1,700万円 <b>C</b>
・ひらふ第1駐車場整備事業	1,500万円
・高齢者・障がい者世帯訪問除排雪業務委託 予防接種事業 救急医療等整備体制整備補助金	1,200万円
・観光事業(観光協会補助金、ニセコ観光圏負担金は除く)	1,000万円
・文化振興事業	200万円
・美術館整備事業	200万円
・旭ヶ丘総合公園水遊び広場柵改修工事	162万円
合計	3億9,000万円

ふるさと応援 **寄 附 金**

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

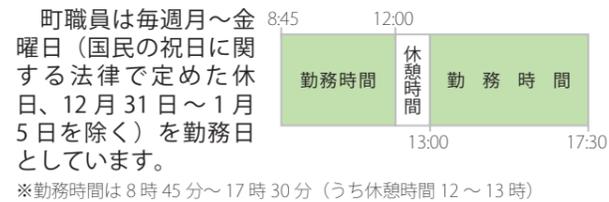
積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	53,479件	629,664,011円
教育振興基金	4,908件	51,766,756円
	58,387件	681,430,767円



# 人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和5年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

## ◇勤務する曜日、1日の勤務時間



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。



## ◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処分理由
降任	0人	
免職	0人	
休職	3人	心身の故障

懲戒処分

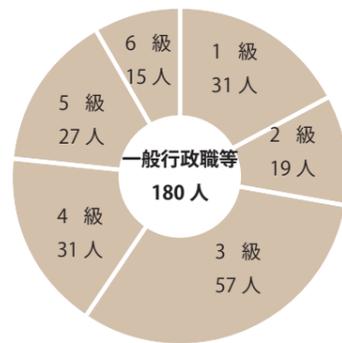
処分内容	処分者	処分理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	1人	道路交通法違反
戒告	2人	道路交通法違反

## ◇職員の服務

項目	許可件数
営利企業等従事許可	0件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	0件

## ◇級別職員数（一般行政職等、令和5年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務  
②困難な業務を処理する主任の職務  
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



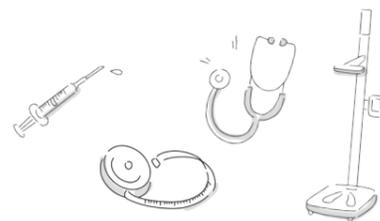
## ◇職員の福祉厚生

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,736万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	46万円

### ○健康管理事業

種類	受診者	受診率
総合健診	123人	97.7%
ミニドック健診	62人	100.0%

公費負担額＝349万円（令和5年度実績）



その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています  
[http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town\\_administration/jinji\\_syokuin/jinji\\_joukyou/](http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/)

## ◇人件費の状況

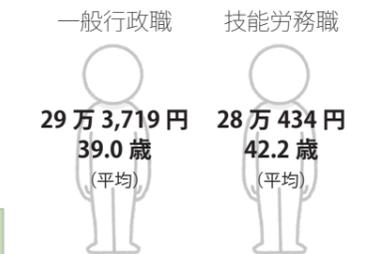
歳出総額 (A)	人件費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
171億9,053万円	17億852万円 (共済費負担など含む)	+3,052万円 (1.82%増)	9.9%

※令和5年度決算額、特別職を含む

歳出総額171億9,053万円のうち



## ◇給料・年齢（令和5年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万5,200円、高校卒15万4,600円としており2年後の給料はそれぞれ19万6,900円、16万2,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で25万8,625円、経験25年で36万4,200円、経験30年で39万800円とし、高校卒の給料は経験10年で21万7,800円、経験30年で36万8,300円としています。（令和5年4月1日現在）

## ◇職員人件費

職別	職員数			職員給与費			1人当たり給与費
	総数	退職	採用	給料	期末勤勉手当	その他手当	
一般行政職	174人	10人	10人	6億1,785万円	2億4,037万円	1億1,538万円	9億7,360万円
技能労務職	6人	1人	1人	2,436万円	929万円	418万円	3,783万円
計	180人	11人	11人	6億4,221万円	2億4,966万円	1億1,956万円	10億1,143万円

※職員総数は令和5年4月1日現在の人数、退職・採用数は令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に退職・採用した人数、職員給与費は令和5年度決算額

## ◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

項目	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期: 2.20月 12月期: 2.20月 役職加算15%			6月期: 2.10月 12月期: 2.30月 役職加算15%		

## ◇手当制度

項目	内 容	支給額	項目	内 容	支給額
扶 養 住 居	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者: 月額 6,500円 ・子 : 月額 10,000円/1人 ・その他: 月額 6,500円/1人 ・特定扶養: 満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,465万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額 26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額 14,580円 ・非世帯主 月額 10,340円	1,589万円
時 間 外 勤 務	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など: 家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,229万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6%	1,282万円
休 日 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与×1.35	5,132万円	管 理 職 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職: 1回8,000円 ・主幹職: 1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	71万円
夜 間 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与×1.35	1億3,852万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつぱら町税の徴収事務に従事する職員）: 月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員: 日額500円 ・感染症防疫業務手当: 日額500円 ・野犬捕獲業務手当: 日額500円 ・行旅病人取扱手当: 1件500円 ・行旅死亡人収容手当: 1件1,000円 ・火葬業務手当: 日額1,000円 ・家畜防疫業務手当: 日額500円 ・徴収手当（水道料金など）: 日額500円 ・停水処分手当: 日額800円 ・緊急出動手当: 1回600～800円	25万円
期 末 勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×1.20カ月分 ・12月期: 基礎額×1.25カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億766万円	通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合: 運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合: 2,000～31,600円	105万円